

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 6 年度
計画主体	多度津町

多度津町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 多度津町役場 産業課
所在地 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目 3 番 95 号
電話番号 0877-33-1113
F A X 番号 0877-33-2550
メールアドレス sangyou@town.tadotsu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・アライグマ・ハクビシン カワウ・カラス・カモ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	多度津町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	果樹	3,867 千円 0.4ha
アライグマ・ハクビシン	果樹	1,267 千円 0.09ha
カワウ	魚類	18,965 千円 -ha
カラス	果樹	2,477 千円 0.25ha
カモ	麦類	183 千円 0.30ha

(2) 被害の傾向

<p>イノシシについては、年々生息数が増加しており、果樹等の農作物に対する被害報告が頻繁にある。また、白方地区に加え、佐柳島や高見島でも被害が発生するなど、生息域が拡大している。</p> <p>アライグマ・ハクビシンについては、合わせて年に20頭程度の捕獲実績があり、主に白方地区で果樹の被害がある。</p> <p>カワウについては、漁業権が設定されているため池や、亀笠島や小島周辺の海域で食害等の被害がある。</p> <p>カラスについては、主に白方地区で果樹等の被害がある。</p> <p>カモについては、主に豊原地区で麦類の被害がある。</p>

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
イノシシ	3,867 千円 0.4ha	3,093 千円 0.32ha
アライグマ・ハクビシン	1,267 千円 0.09ha	1,013 千円 0.07ha
カワウ	18,965 千円 -	15,172 千円 -
カラス	2,477 千円 0.25ha	1,981 千円 0.2ha
カモ	183 千円 0.30ha	146 千円 0.2ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊等による有害鳥獣捕獲 <p>【カワウ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊による有害鳥獣捕獲 <p>【アライグマ・ハクビシン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除従事者養成講習会への参加を奨励し、防除従事者の確保に努めている。また、県補助事業で購入した箱わなの貸出しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲頭数は以前より増加しているが、被害報告は依然として多い。 ・個体数は減少しているが、被害が広域に渡るため効果的な駆除が難しい。 ・捕獲頭数は以前より増加しているが、被害報告は依然として多い。
防護柵の設置等に関する取組	<p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単事業、町単事業を活用した侵入防止柵の設置。 <p>【カラス・カモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町単事業を活用した防護ネットの設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場ごとに柵を設置するケースが多く、総延長が長くなる傾向がある。 ・支柱を立ててネットを張る場合は設置費用が高額になりがちである。
生息環境管理その他取組	被害発生地域の環境整備、追い払い活動、被害集落への獣害被害防止知識の普及活動、罠のセンサー導入	・耕作放棄地等が、有害鳥獣の住処となっており、耕作放棄地等が増加するのに比例し有害鳥獣の生息域が拡大している。

(5) 今後の取組方針

有害鳥獣の捕獲数は年々増加しているが、被害状況は減少していないのが現状である。そのため有害鳥獣の捕獲を継続しつつ、侵入防止柵等の対策の拡大を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<ul style="list-style-type: none">・ 猟友会を中心とした実施隊に依頼・ アライグマについては県が実施している防除従事者養成講習会に参加し、計画的防除に取り組む。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
6	イノシシ、 アライグマ、 ハクビシン、 カワウ、 カラス、 カモ	捕獲機材等の購入、整備。 担い手の育成・確保。 国補、県単事業等の活用。 実施隊による有害鳥獣捕獲。
7	同上	同上
8	同上	同上

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
香川県第13次鳥獣保護管理事業計画及びイノシシ第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正かつ計画的に設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	200頭	200頭	200頭
カワウ	150羽	150羽	150羽
アライグマ	5頭	5頭	5頭
ハクビシン	20頭	20頭	20頭

捕獲等の取組内容
イノシシについては、集落や耕作地周辺で積極的な有害鳥獣捕獲を実施して被害の抑制に努めていく。 また、アライグマ・ハクビシンについては、防除従事者及び有害鳥獣捕獲による防除を行う。特にアライグマは、特定外来生物であることから地域での排除を目指していく。 カワウについては、猟友会を中心とした実施隊による有害鳥獣捕獲に

より被害の抑制に努めていく。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

該当なし。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし。	該当なし。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	ワイヤメッシュ柵 電気防止柵 1. 5km	ワイヤメッシュ柵 電気防止柵 1. 5km	ワイヤメッシュ柵 電気防止柵 1. 5km

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	侵入防止柵の適切な維持・管理等の推進	同左。	同左。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ	被害発生地域の環境整備、追い払い活動、被害集落への獣害被害防止知識の普及活動、罠のセン

		サー導入
令和7年度	同上	同上
令和8年度	同上	同上

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
香川県環境森林部みどり保全課	県庁関係各課及び県警本部に対し、情報提供を行う。
香川県丸亀警察署	周辺住民への注意喚起を行い被害の発生・拡大防止に努める。
多度津町産業課	情報の収集・提供を行う。必要に応じて有害捕獲捕獲許可証を発行する。
多度津町鳥獣被害対策実施隊	追い払い、有害鳥獣捕獲を行う。

(2) 緊急時の連絡体制

別紙のとおり。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

今後食用肉としての利活用を検討していきたい。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし。
ペットフード	該当なし。
皮革	該当なし。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし。

(2) 処理加工施設の実施

該当なし。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

今後、検討していきたい。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	多度津町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
香川県農業協同組合多度津支店	被害調査、被害対策事業推進
香川県農業共済組合仲多度支所	被害調査、被害対策事業推進
丸亀地区猟友会	対策（捕獲）実施
香川県中讃農業改良普及センター	助言、指導
多度津町農業委員会	農業者への普及啓発
集落の代表者	被害調査
白方漁業協同組合	カワウ捕獲の協力、漁業被害の調査
多度津町高見漁業協同組合	カワウ捕獲の協力、漁業被害の調査
多度津町漁業協同組合	カワウ捕獲の協力、漁業被害の調査
多度津地区淡水魚養殖組合	カワウ捕獲の協力、漁業被害の調査
多度津町産業課	事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
香川県農業試験場病害虫防除所	鳥獣対策の調査及び試験研究・アドバイザー
香川県環境森林部みどり保全課	鳥獣保護管理法・外来生物法に関すること

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊は、猟友会及び多度津町職員で構成され、町の被害防止計画に基づき、調査・捕獲・被害防止技術の普及啓発等の鳥獣被害対策活動に取り組む。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

外来生物法に基づき、本計画とアライグマ等防除実施計画を同時進行して実施する。